

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「保護観察官等による更生保護出張講座」 御案内



主催：法務省 ・ “社会を明るくする運動” 中央推進委員会

メッセージ

犯罪や非行をした人たちもいずれは社会に戻ってきます。犯罪や非行をした人たちが過ちを繰り返すことなく立ち直るためには、本人の強い自覚と努力が必要ですが、それと同時に、地域社会の理解と周囲の人々の支えが不可欠です。

そこで、より広く更生保護や“社会を明るくする運動”について知っていただくため、“社会を明るくする運動”中央推進委員会を構成する機関・団体の関係者の皆様や司法福祉の専門家・学生等を対象に、最寄りの保護観察所の職員（保護観察官等）が出向いて、現場経験に基づいた「更生保護出張講座」を開催しています。

当講座を希望される方は、まずは最寄りの保護観察所にお電話等により問い合わせください。

講座の内容等（例）

- 更生保護全般について
- 保護観察について ～「保護観察官」と「保護司」の役割とは～
- 更生保護に携わる人々について
～「保護司」「更生保護女性会」「BBS会」「更生保護施設・自立準備ホーム」「協力雇用主」とは～
- 犯罪予防活動（“社会を明るくする運動”等）について
- 再犯防止推進計画について

講座形式等（例）

- 講義形式
- ゼミ形式
（分科会等の対話形式）
- 事例研究

料金・期間等

- 1 講師料は一切不要です。
- 2 通年で申込みを受け付けておりますが、実施日時等については、保護観察所と打ち合わせ願います。

◆本講座に対する照会先◆

“社会を明るくする運動” 宮城県推進委員会（事務局：仙台保護観察所）

https://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_sendai_sendai.html

※その他御不明な場合は、下記までお問い合わせください。

仙台保護観察所処遇部門

〒980-0812 仙台市青葉区片平 1-3-1 TEL:022-221-1451（内線 3315）



「保護観察官等による更生保護出張講座」申込方法

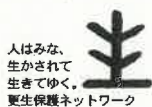


《ステップ1 まずは最寄りの保護観察所にお電話でお問い合わせください。》

《ステップ2 対応可能の旨を御確認の上、下記によりお申し込みください。》

申込日： 月 日

(ふりがな)			
団体名等			
ご連絡先	〒		
	TEL:	E-mail:	
希望日時等	令和	年	月 日 () 時 から
研修会名・会場等			
	受講者の属性:	参加予定人数:	
希望する講座内容	☐ 更生保護全般について ☐ 保護観察について ☐ 更生保護に携わる人々について ☐ 犯罪予防活動について ☐ 再犯防止推進計画について ☐ その他(詳細を記載願います。) []		
希望する講座形式	☐ 講義形式 ☐ ゼミ形式(分科会等の対話形式) ☐ 事例研究 ☐ 視聴覚教材の活用 ☐ その他講座実施に当たっての希望 []		



- お預かりした個人情報とは当講座運営目的以外には使用しません。
- 実施日時等については、保護観察所と打合せ願います。